

災害なんかに負けない地域をつくろう！

北区東志賀学区

震災避難行動マップ

この震災避難行動マップは、名古屋市が公表した「南海トラフ巨大地震の被害想定」をもとに、大規模地震が発生した場合を想定して、東志賀学区のみなさんが、お住まいの地域の危険箇所などについて話し合い、作成したものです。

この震災避難行動マップをもとに、「いざ」という時どんな行動をとればよいのか日頃から考えておきましょう。

パソコンやスマートフォンでも
防災マップを見ることができます。

<http://www.platform.or.jp/map/sp/4/164/>



役に立つもの

地下式給水栓

地下式給水栓は、災害時に地域のみなさまが自ら操作をしていただくことで、飲料水を確保することができる災害用のじゃ口です。



下水道直結式仮設トイレ

マンホールに直結できる仮設トイレです。
避難所のトイレ不足を補います。



コンビニエンスストアなど



このステッカーの貼ってある店舗は、「災害時帰宅支援ステーション」として、公共交通機関が不通となったとき、徒歩で帰宅しようとする人たちを支援する店舗です。トイレや避難スペースの提供など災害時に可能な範囲で支援協力が得られます。

地域防災協力事業所



災害時に地域に対して支援協力してくれる事業所です。

公衆電話

NTTが設置する公衆電話は、災害時には優先的につながり、状況に応じて無料になります。ただし、国際電話は使えません。

町内会（自治会・親睦会）の一時集合場所

自分の町内会（自治会・親睦会）の集合場所を記入しておきましょう

気を付けて!!

1. 空き家

耐震性が低いと倒壊しやすく、無人のため火災延焼の危険あり

2. 古いブロック塀

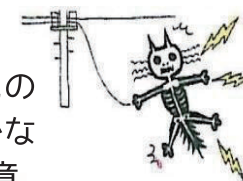
大きな地震では倒壊する危険があるため近づかない

3. 狭い道

近くの家が倒壊した時、道がふさがれて通りにくくなる可能性あり

4. 電線(高圧線)

切れた電線は停電時でも感電の危険があります。絶対に近づかない。また、高圧線の落下にも注意



5. 瓦屋根

大きな揺れの際には危険。瓦屋根のある家屋に住んでいる人は、あわてて外に飛び出さない

● 凡例

一時集合場所	大きな災害がおこった時、地域での安否確認や情報収集、初期消火・救助活動などの指揮場所です。
指定緊急避難場所 (洪水・内水氾濫)	指定緊急避難場所 (高潮)
指定緊急避難場所 (地震の揺れ)	指定避難所
公衆トイレ	地域防災協力事業所
公衆電話	下水道直結式仮設トイレ マンホール
地下式給水栓	AED (自動体外式除細動器)
狭い道路	学区境

知っておこう道路閉塞率について

南海トラフ巨大地震の名古屋市の被害想定(あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震)をもとに、地震の揺れによって建物が倒壊し、道路がふさがって通れなくなる可能性を評価したものの。

※液状化を考慮して計算された建物の全壊率から、沿道の各建物高さ道路の幅員(歩いて避難する場合には、最低2mの道路幅が必要と設定)を考慮して、道路が閉塞する確率を算出。

出典：震災に強いまちづくり方針

40~70%のエリア

70%以上のエリア

この想定はあくまで一定のデータ・条件をもとに統計的に算出されたものであり、想定にとらわれすぎないように注意しましょう。

指定緊急避難場所・指定避難所

指定緊急避難場所

命を守るため、災害の危機からまずは逃げるための場所

指定避難所

自宅が被災して帰宅できない場合、一定期間、避難生活をおくるためのところ

※大規模な火事が発生した場合は、広域避難場所に避難しましょう。

施設名所	所在地	指定緊急避難場所				指定避難所
		洪水・内水氾濫	高潮	地震の揺れ	大規模な火事	
①東志賀小学校	志賀町4-60-3	2階以上	2階以上	グラウンド	×	○
②北陵中学校	志賀町2-12	2階以上	2階以上	グラウンド	×	○
③東志賀コミュニティセンター	志賀町5-2-9	2階以上	2階以上	×	×	○
④北生涯学習センター	黒川本通2-16-3	2階以上	2階以上	×	×	○

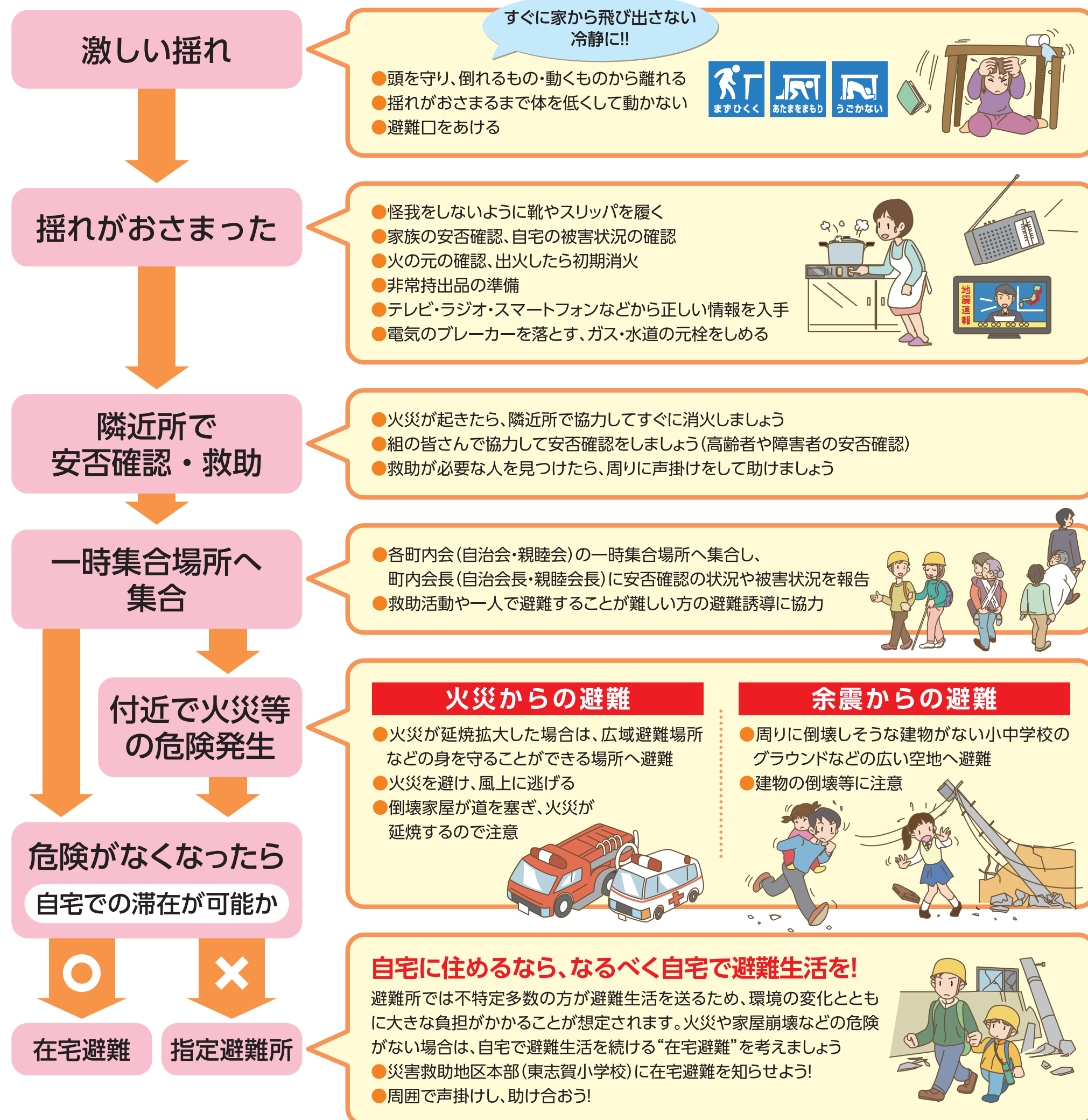
北区東志賀学区 災害時の特性と対策

東志賀学区でも比較的強い**震度6強**の揺れが起こる可能性が想定されています。まずは身を守りましょう。そのため、日ごろから家具の転倒防止などの耐震対策を実施しましょう。

この学区の南部は古い木造住宅が密集しているため、**火災**が広がる懸念があります。燃えて倒壊する建物が道を塞いだり、強い熱風が吹き荒れます。

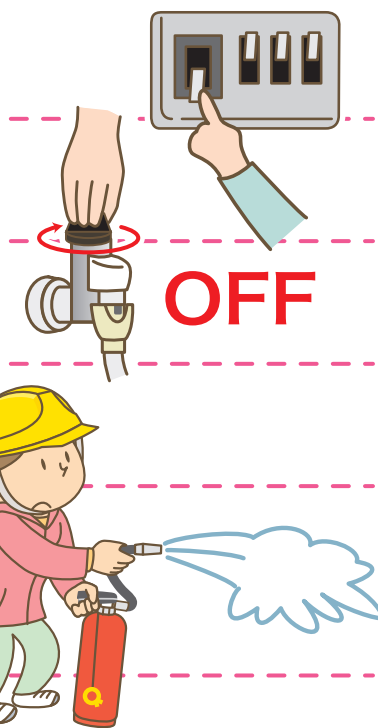
また、**液状化現象**が起こる可能性が高い箇所もあります。建物が傾いたり、路床に泥水が溢れだし通ることができなくなります。これらのことを踏まえ、適切な避難先と、そこまで安全にたどり着くための経路をあらかじめ考えておきましょう。

地震発生！ 災害時の対応



東志賀学区 避難のルール

- 1 地震が発生し、被害がなければ安否確認札を玄関の分かりやすい場所に掲出しましょう。
- 2 町内会(自治会・親睦会)ごとの一時集合場所へ集合しましょう。
- 3 組の皆さんで協力して安否確認を実施しましょう。
- 4 避難の際はガスの元栓を閉めて電気ブレーカーを落としましょう。
- 5 火災を見つけたら声を掛け合い消火しましょう。
- 6 大規模な火災が発生したら無理をせず、火災延焼の危険が無いところへ避難しましょう。
- 7 避難経路を確認しながら、安全に無理をしないで避難しましょう。
- 8 学区では東志賀小学校に災害救助地区本部を設置して行政との情報伝達を行います。
- 9 避難所は余震に対しての建物の安全を確認し、通路や支援が必要な人の場所を決めてから開設します。



普段からの備え

家族や町内会(自治会・親睦会)で話し合うなど
日頃から防災・減災意識を高め、いざという時に備えましょう。

- **建物を耐震化する。**
 - 昭和56年5月以前に着工した住宅には助成制度があります。
- **家具を固定する。(転倒防止対策)**
 - 家具に押しつぶされたり、避難の妨げとならないよう家具等を固定しましょう。
- **非常持出品・備蓄品を準備しましょう。**
 - 水や食糧、携帯用トイレ等の備蓄品を1週間分、そのうち3日分は非常持出品として持ち運びができるようにしましょう。
- **安否確認方法を決めておく。**
 - 災害用伝言ダイヤル「171」や災害用伝言板サービスを確認しておきましょう。(毎月1日・15日、正月三が日、防災週間などに体験できます。)
- **指定緊急避難場所、指定避難所、町内会(自治会・親睦会)の一時集合場所等を確認する。**
 - 避難場所等を確認しておきましょう。また、避難するルートも確認しましょう。

